

喜多方地方広域市町村圏組合における
女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画

平成28年月 3 日28日

喜多方地方広域市町村圏組合管理者
喜多方地方広域市町村圏組合消防長

喜多方地方広域市町村圏組合における女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、喜多方地方広域市町村圏組合管理者、喜多方地方広域市町村圏組合消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、事務局総務係と消防本部総務課が連携し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うこととする。

3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(平成27年内閣府令第61号)第2条に基づき、管理者部局、消防部局の各部局において、女性職員の活躍の推進に向けた状況を把握し、改善すべき事情について分析を行い、目標を考察した。

(1) 状況の把握

① 女性職員の採用割合（平成27年4月1日）

部 局	職員区分	採用者数	うち女性職員数	女性職員の採用割合
管理者部局	一般職員	1 人	0 人	0.0%
	臨時職員	4 人	2 人	50.0%
消防部局	一般職員	3 人	0 人	0.0%
	臨時職員	0 人	0 人	—

※再任用職員並びに雇用期間延長により再雇用された臨時職員を除く。

【関連項目⑧】 採用試験受験者の女性割合（試験申込者）

実施年度 部局	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
管理者部局	13.3%	0.0%	未実施	0.0%	未実施
消防部局	5.0%	5.6%	9.0%	3.7%	2.1%

【関連項目⑨】 職員の女性割合
（平成27年4月1日現在）

部局	職員区分	職員数	うち女性 職員数	女性職員の 割合
管理者部局	一般職員	24人	0人	0.0%
	臨時職員	13人	5人	38.4%
消防部局	一般職員	99人	0人	0.0%
	臨時職員	1人	1人	100.0%

※再任用職員を除く。

- ② 継続勤務年数の男女差（平成26年度）
一般職の女性職員が在職していないため、数値なし。

- ③ 超過勤務の状況（平成26年度）

【管理者部局】

職員 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般 職員	7:45	7:22	6:55	5:57	7:05	11:37	6:15	11:42	11:57	5:17	3:40	5:10
臨時 職員	0:00	2:00	2:00	0:00	4:00	6:00	0:00	0:00	2:00	0:00	12:00	12:00

【消防部局】

職員 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般 職員	6:12	8:35	11:17	8:26	4:33	6:37	7:17	6:50	4:06	5:03	5:06	8:54

※時間外勤務手当の支給対象となる臨時職員なし。

- ④ 管理職の女性の割合（平成26年度）
一般職の女性職員が在職していないため、数値なし。

- ⑤ 各役職段階の職員の女性割合（平成26年度）
一般職の女性職員が在職していないため、数値なし。

- ⑥ 男女別の育休取得率（平成26年度）

部 局	職員区分	男性	女性
管理者部局	一般職員	0.0%	—
	臨時職員	—	—
消防部局	一般職員	0.0%	—
	臨時職員	—	—

- ⑦ 男性の配偶者出産休暇等の取得率・平均取得日数（平成26年度）

ア 配偶者出産休暇

部 局	取得率	平均取得 日 数
管理者部局	—	—
消防部局	30.0%	2 日

※管理者部局の対象職員なし。

イ 育児参加（育児参加休暇、子の看護休暇、養育休暇）のための休暇

部 局	取得率	平均取得 日 数
管理者部局	0.0%	0 日
消防部局	0.0%	0 日

（２）課題の分析

当組合では、管理者部局、消防部局それぞれ一般職の女性職員が在籍していない。

過去５年間の採用試験受験者の女性割合も低い状況である。

(3) 女性職員の活躍の推進に向けた目標

当該課題の分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、管理者部局、消防部局における共通した目標として位置付けることとする。

～女性職員の活躍の推進に向けた目標～

一般職の女性職員が在籍していないという現状を踏まえ、平成 37 年度までに、管理者部局、消防部局それぞれ一般職の女性職員数を 1 人以上とすることを目標とする。

4 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

- ① 女性職員の受験者・合格者の拡大に向け、当組合が共同処理する事業の魅力等をつたえるため、組合ホームページ等で積極的な広報活動を実施する。（平成28年度より）
- ② 採用試験実施の際は、女性職員の受験者増加を図れるような広報活動を検討する。（平成28年度より）